

【小論文】 9時から11時まで

●問1

以下の文章の論旨を200字前後に要約したうえで、その論旨を批判的に論評しなさい。

裁判員制度は巷で思われているよりも重大な問題です。多くの論者が述べてきたように、裁判官の裁定が法律によってのみ拘束されることを定めた憲法に違反する疑いが濃厚だとする論者もいます。少なくとも、憲法の背後にある立法意思（立憲意思）が全く想定していない事態であることだけは疑いありません。

むしろその意味でも重大ですが、僕が言いたいのは「民主制とは何であるがゆえに、何をどこまで民主化して良いのか」という近代社会の根本問題に関わるものだという意味で重大だ、ということです。（中略）

というのは、裁判員制度が、被害者参加制度や取調べ過程の透明化（録画など）とワンセットになった「司法の近代化」の流れの一角を構成するもので、「司法の近代化」とは、広くはポストモダン化に伴う「正統化の危機」を、民主的決定ないし国民の参加によって埋め合わせる動きだからです。（中略）

あえて問います。なぜ司法の正統性が民主主義であってはいけぬか。理由は、移ろいやすい民衆の感情から法原則を隔離するためです。そうした隔離がなされていない場合、たまたまの民意で重罰に処されるなど法的裁定の恣意性が際立ち、法的信頼が損なわれ、遵法動機も失われてしまいます。

法的裁定の適正性を担保する仕組が大幅に欠落した日本の裁判員制度が、とりわけ司法の正統性の本義に反すると僕が考えるのはこの点です。繰り返すと、感情原則から法原則を隔離するための有効な手段に欠けるのです。司法の裁定を、人々の意見を寄せ集めた合意に基礎づけてはいけぬのです。

〔宮台真司『日本の難点』（2009年、幻冬舎）から抜粋〕

<出題の趣旨と講評>

宮台真司『日本の難点』（2009年、幻冬舎新書）から裁判員制度に触れた箇所（215-225頁）を抜粋した文章を200字程度に要約したうえで、これを批判的に論評するよう求めた。民主制の意義さらには統治の民主化の限界を問う文脈で同制度を批判する宮台の主張を的確に理解したうえで、宮台の問題意識に対応しながら同制度を正当化する議論を展開してほしいと考えた。裁判員制度は、宮台のいう「移ろいやすい民意」が裁判に反映しないよう設計されている旨指摘するなど、出題の趣旨に沿う解答も一部にあった。しかし、答案の多くは、「国民感情を裁判に反映させることはいいことだ」とか、「裁判にも国民民主権原理を反映させるべきだ」とか、ごく一般的な裁判員制度肯定論を述べるばかりであった。「民主制の下であっても、統治のすべてを民主化することが果たして妥当なのか」という宮台の根本的な問題提起に鋭く反応した答案を読みたかったところである。

●問2

以下の文章（角紀代恵「（私の視点）債権法見直し 議論の進め方は公平なのか」朝日新聞2010年4月29日朝刊）を読み、今後民法（債権法）を改正するとしたら、どのような点に留意して作業を進めるべきか、あなたの意見を述べなさい。

<出題の趣旨及び講評>

本問は、受験者の法学・政治学に関する一定の知識を前提に、参考文をもとに主体的に思考し、それを論理的に表現できているか、という観点から採点しています。ここでは、民法という法律はどのようなものか、また、それが改正されるということはどのような意義があるのか、といった観点からの法学的なアプローチもありうるでしょうし、そもそも立法作業がどのような意味を持ち、どのようなプロセスで立法すべきかという観点からの政治的なアプローチもありうるでしょう。いずれにしても、答案から、受験生が現在持っている知識をフル稼働し、主体的に参考文の主張に対峙する姿勢が読み取れるかどうかを重視しています。な

お、本問は法学・政治学の細かな知識を問うものではないので、例えば、答案として消滅時効や債権譲渡などについての具体的な解釈論等に言及することも考えられますが、これらの専門的な内容についての細かな間違い等は採点上影響を与えていません。

【英 語】 11時20分から12時50分まで

●問1

出典は、John O. Haley, *Why Study Japanese Law?*, 58 *Am. J. Comp. L.* 1 (2010) で、出題箇所は1頁冒頭から第2段落末までである。

大学で読解が求められる英文は、1文が相当に長く、1つの名詞が分詞や関係代名詞による修飾語（修飾節）を伴うことが多い。しかし、それらの語を（ ）でくくるなど工夫して文の基本構造を見直すと、驚くほどシンプルな文であることが少なくない。本問では、分詞による修飾、関係詞による修飾、分詞構文という、いずれも高校で学習するはずの基本的な（しかし、読解力に大きく影響する）英文法を身につけているかを問うた。

本問に限らず、一般に、専門用語の訳を正確に知っているが、分詞構文が正しく訳せていない人よりも、文章の構造を大づかみに理解できる人の方が、高い評価を得やすい。今後の勉強の参考にしていただきたい。

●問2

出典は、Rod Hague and Martin Harrop, *Comparative Government and Politics : An Introduction* (8th edition), Palgrave, 2010. で、出題箇所は203頁の第2段落1行目から第3段落7行目までである。

全文を日本語に訳す問題であったが、複雑な構文や難しい学術用語はなく、読みやすい英文だったかと思う。内容も、政党の影響力や評価の変遷に関する通説的な内容で、理解しやすかったと思う。

出題文は2つの段落からなるが、19世紀までは私的利益をはかる徒党というイメージで捉えられていた政党が、公益のために不可欠のものとして徐々に認知されてきた20世紀の状況について記述している第1段落と、市民運動など政党に依らない政治参加が増加する一方、政党が人々を引き付け動員する力を失ってきているという、21世紀に入って以降の状況について記述している第2段落の対比に注目しながら読めば、読みやすかったかと思う。

採点にあたっては、出題文全体の趣旨を理解した上で、文脈の流れに沿って個別の英文を的確に訳すことが出来ているかに注目をして採点した。

【面 接】 14時から17時40分まで

事前に別室で新聞記事（自転車事故の保険に関するもの、または名古屋市議会のリコールに関するもの）を受験生に読ませたうえで、面接を行った。そこでは記事の内容を理解しているか、自分の意見を主張できるか、相手の質問に的確に答えることができるか、といった点を確認するとともに、場合によっては志望理由書の内容についても質問を行った。